

令和4年度口腔ケア研修実施要領

- 1 目的
口腔ケアに関する知識や技術について学んでもらうことで、要介護者・障害者の歯と口腔の機能維持・向上に資する。
- 2 受講対象者
介護施設・事業所等又は障害者の施設・事業所等で口腔ケアに関わる職員
- 3 期 日
令和4年8月18日（木）10：00～16：00
- 4 会 場
とちぎ福祉プラザ 3階 福祉研修室 AB
宇都宮市若草 1-10-6
- 5 定 員
70名
- 6 日程及び内容

日 程	内 容
9：30	受付
9：55	オリエンテーション
10：00 ～ 16：00	講義・演習「口腔ケアの必要性と実践の基本」 <ul style="list-style-type: none">・口腔ケアの基礎知識・口腔機能向上訓練・事例で学ぶ口腔ケア・口腔ケア実習 講師 デンタルサポート株式会社 歯科事業部 ヘルスケア課 歯科衛生士 橋長 千鶴 氏 歯科衛生士 赤沼 昭子 氏 (12：00～13：00 昼食・休憩)

- 7 参加費
・1名 1日 **2,500円**
※受講日当日、受付でお支払いください。つり銭のないようお願いいたします。
- 8 申込方法
(1) 研修管理システムから7月29日（金）までにお申込みください。
(2) 応募状況により、人数を調整する場合があります。受講の決定はメールにてお知らせします。

次項あり

9 実施にあたっての対応

- (1) 研修会場は、定員の半数以下かつ参加者同士の距離を一定間隔空けます。また、レイアウトはスクール形式での研修となります。なお、グループ演習は行いませんが、3密を避けた形での演習を行う可能性がございます。
- (2) 受講者にはマスクをご持参いただき、会場内では着用をお願いします。(マスクの上にフェイスガードを追加すること可)
- (3) 昼食休憩時に検温を実施いたします。体温計を各自ご持参ください。
- (4) 会場の扉の開放や、サーキュレーター等により換気を実施します。
- (5) 出入口に消毒液を設置いたしますので、消毒して入退室するようお願いいたします。
- (6) 以下の状況の方は、受講はご遠慮ください。
 - ①当日の朝、受講者自身で検温していただき、発熱の症状が疑われる。(体温が37.0度を超える場合等)
 - ②軽度であっても咳・咽頭痛等の風邪に似た症状がある。
 - ③息苦しさを感じたり、胸に痛みがあったりする。
 - ④味覚や嗅覚に異常がある。
 - ⑤2週間以内に新型コロナウイルス感染症の検査を受け、陽性と診断された。(陰性の結果が出ていない)
 - ⑥2週間以内に海外への渡航歴がある。または、渡航歴のある人との接触があった。
 - ⑦2週間以内に新型コロナウイルスに感染した方や、その疑いがある方と接触した可能性がある。
- (7) (1)～(6)の集団感染防止に向けた取り組みを実施いたしますが、本年度の研修に不安をお持ちの方、次年度以降の研修をご検討ください。